

船舶事故等調査報告書

平成25年7月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013広第24号
事故等種類	衝突（棧橋）
発生日時	平成24年12月17日 10時25分ごろ
発生場所	愛媛県今治市皆曲岬 ^{かいまげ} 南西方沖の太陽石油N○.33バース 今治市所在の菊間太陽石油シーバース灯から真方位075°90m 付近 (概位 北緯34°03.2′ 東経132°51.3′)
事故等調査の経過	平成25年2月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	油送船 第二十三浪速丸 ^{なにわ} 、1,331トン
船舶番号、船舶所有者等	137242、大阪タンカー株式会社
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	本船 右舷船尾部外板に凹損 棧橋 防舷材等に損傷
事故等の経過	本船は、船長ほか9人が乗り組み、積荷役を終えて太陽石油N○.33バースからの離棧作業中、船尾からの潮流に圧流され、平成24年12月17日10時25分ごろ本船の右舷船尾が太陽石油N○.33バースに衝突した。 船長は、離棧作業を続け、10時40分ごろ今治市菊間港外で錨泊して直ちに点検を行い、航行に影響がないことを確認して出航した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東、風力 4、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の末期、潮流 南西流
その他の事項	本船は、本事故当時、陸に一番近いバースに出船右舷着けで着棧していたが、船尾から強い潮流を受けていた。 本船は、本事故当時、バウスラスターを使用していたが、タグボートは使用していなかった。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	あり
判明した事項の解析	本船は、太陽石油N○.33バースから離棧作業中、潮流に圧流されたことから、棧橋に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、太陽石油N○.33バースから離棧作業中、潮流に圧流されたため、棧橋に衝突したことにより発生したものと考え

	られる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 離棧作業中などの低速時には、風潮流の影響を受けやすくなるので、影響を考慮した操船を行うこと。